

# 修練



大仙市立協和中学校  
生徒指導通信No. 5

## 夏休みの約束と心構え



### 1 目標（学習・部活動・健康）を立てる

- (1) 計画表を基に規則正しい生活をしよう。
- (2) 1・2年生は復習を、3年生は受検勉強を頑張ろう。
- (3) 暑さに負けず部活動を頑張ろう。
- (4) 興味・関心のある本を一冊は読もう。
- (5) 積極的に家の手伝いをしよう。



### 2 社会のルールを守る

- (1) 協和中学校の生徒であることを自覚して、社会のルールを守って行動しよう。  
※和ピアなど公共施設を利用する場合は、集まって遊んだり、騒いだりするなどの行為は慎もう。
- (2) 交通ルールを厳守し、交通事故に絶対に遭わない起こさないようにしよう。  
※スピード注意、一時停止、横断歩道での安全確認、歩行者注意。  
※14歳以上の場合、自転車での危険行為（信号無視、遮断踏切立ち入など）は3年間に2回の摘発で安全講習が義務となり、受講しないと5万円以下の罰金となります。

### 3 非行や問題行動のない、安全・安心な生活で自分を守る

- (1) LINEやSNSなどを通じて他人を中傷したり悪口を書いたりしてはいけません。罪に問われる可能性があります。
- (2) 名前や顔写真、住所など、自分や他人が推定、特定できるような個人情報を掲載したり送信(交換)するのもいけません。
- (3) LINEやSNSなどを通じて知り合った見えない相手との交流は危険です。個人情報を送信(交換)してはいけません。「会いたい」などと誘惑されても絶対に会わないでください。もし、その場合は必ず保護者や先生に相談してください。
- (4) 端末の使用では「協中ルール」を守りましょう。
- (5) 万引きや深夜徘徊、飲酒、喫煙など、法に触れる行為を絶対にしてはいけません。また、ノンアルコール飲料、電子たばこも同様です。

- (6) 友人宅への宿泊や生徒同士での夜間外出はしないこと。
- (7) 大型ショッピングセンターなどには保護者同伴で行きましょう。
- (8) 不審者に遭遇したら逃げてください。また、警察と学校に連絡してください。
- (9) 不審な電話には対応せず個人情報を教えないようにしてください。
- (10) 友達間での金銭や物品の貸し借りはしないこと。トラブルの元になります。

#### 4 地域や家族でさわやかなあいさつを

#### 5 地域の行事やボランティア活動に積極的に参加しよう

#### 6 地域や家庭は自分たちの手できれいに清掃しよう

#### 7 その他

- (1) 宿泊を伴う家族旅行などは学級担任に届けてください。  
JRを利用する場合は、学生割引が適用される場合がありますので、早めに担任の先生に相談してください。
- (2) 早寝早起きをして健康管理に努めましょう。ゲームやSNSのやり過ぎやYouTubeの見過ぎなどで夜更かしをしたり健康を損ねたりしないように自己管理をきちんとしましょう。



○何か困ったことが起きたり、急に用事ができた場合は、学校（担任や部活動顧問）へ連絡してください

☎学校018-892-3025 ☎先生

○8月12日（木）～15日（日）までの4日間は学校閉庁日になります。12日と13日（午前8時30分～午後5時15分）は大仙市教育委員会教育指導課（代表）63-1111 内線336・347でも対応します。

